

一般事業主行動計画

次世代育成支援対策法に基づく計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい仕事環境の整備
そして働き方を見直し より子育てにかかわれるよう支援するために、
次のように行動計画を策定する。

計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

目標1

子が生まれる際の父親の休暇・休業取得の促進をはかる

【対策】

- ・子が生まれる際の男性社員の休暇、育児休業の制度内容をリーフレット
配布またはイントラネットに掲載し周知をはかる
- ・出産・育児に関する社内制度について勉強会や研修会を開催し、休暇を
取得しやすい職場の環境づくりをはかる
- ・配偶者が出産予定の社員に休暇制度、休業制度について個別に声かけを
おこない、制度の周知、取得の推奨をおこなう

目標2

在宅勤務が可能な職種の拡大を検討し試行する

【対策】

社内検討委員会を設置

対象職種の在宅勤務の内容や対象の検討 セキュリティの検討

試行実施し 課題分析と本格実施の可否の検討

女性活躍推進法に基づく計画

本女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づき、
次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

目標 1

中途採用正社員における女性の割合を40%以上にする。

【対策】

会社案内等も活躍している女性社員を積極的に紹介する
女性の採用担当者を設置する

目標 2

年間の有給休暇の取得率を70%以上にする

【対策】

- ・有給取得推奨日を設定し 全社員へ取得の推進を行う
- ・記念日(アニバーサリー)での有給取得を制度化し推進する
- ・有給取得状況を把握し 取得率の低い社員 部門へ個別に働きかける

過去の実績

中途正社員の採用に対する女性の割合

| | 2020年 | 2019年 | 2018年 |
|----|-------|-------|-------|
| 女性 | 7 | 6 | 5 |
| 全体 | 21 | 23 | 23 |
| 割合 | 33% | 26% | 22% |

年間有給休暇 取得率

| | 2020年 | 2019年 | 2018年 |
|--------|-------|-------|-------|
| パート・嘱託 | 68.6% | 65.4% | 63.7% |
| 正社員 | 49.2% | 48.6% | 37.6% |
| 全体 | 56.0% | 54.7% | 47.1% |